

平成29年度11月補正予算編成過程の公開

目 次

- 1 補正予算案の考え方について 1 頁
- 2 補正予算要求事業 2
- 3 使用料・手数料改定等 5

名古屋 市

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

※「保留」は財政局案段階では上記の判断を行わず、市長判断に委ねる事項です。

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
総務局	14 (14)		— (—)
市民経済局	12 (6)	12 (6)	12 (6)
観光文化交流局	54 (—)	— (—)	53 (—)
子ども青少年局	〔 繰越明許費 2 件 〕	〔 繰越明許費 2 件 〕	〔 繰越明許費 2 件 〕
教育委員会	127 (127)	126 (126)	126 (126)
合 計	207 (147)	138 (132)	191 (132)

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(総務局) 議会報告会の開催 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催	2 (2)		保留
				— (—)	④
2	(総務局) 市会だよりの例月化 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会だよりを例月化	9 (9)		保留
				— (—)	④
3	(総務局) 区役所等における議会広報番組の放送 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、区役所等において議会広報番組を放送	1 (1)		保留
				— (—)	④
4	(総務局) 市会図書室でのインターネット中継の閲覧とDVDの貸出し (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会図書室での、インターネット中継の閲覧とDVDの貸出しを実施	2 (2)		保留
				— (—)	④
5	(市民経済局) 航空宇宙産業海外販路開拓強化事業	航空宇宙産業における地元企業の海外取引を拡大するため、専門家による企業支援及び交流会の開催等を県と連携して実施	7 (3)	7 (3)	①
				7 (3)	①
6	(市民経済局) ロボット等導入支援人材育成事業	中小企業等へのロボット・IoTの導入を支援する技術者の育成に向けた相談窓口の設置及び講座の開設準備	5 (3)	5 (3)	①
				5 (3)	①
7	(観光文化交流局) 市民御岳休暇村の復旧に向けた調査	地震により被害を受けた施設の復旧に向けた調査等 現地調査 被災度区分の判定 補強案策定 債務負担行為 期間 ③⑩ 限度額 59百万円	— (—)	— (—)	③
				— (—)	③
				＜財政局案概要＞ 現地調査に係る経費については局現計予算額の範囲内で対応を検討し、債務負担行為は計上せず ＜予算案概要＞ 財政局案通り	

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
8	(観光文化交流局) 名古屋城天守台石垣調査	現在実施している天守台石垣調査に加え、石垣の背面や劣化の状況等を詳細に把握するための調査 債務負担行為 期間 ③⑩ 限度額 293百万円	54 (－)	－ (－)	④
				53 (－)	②
			<予算案概要> 債務負担行為 期間 ③⑩ 限度額 287百万円		
9	(子ども青少年局) 賃貸方式による民間保育所の設置	公募による事業者の選定が遅れているため、繰り越すもの 繰越明許費 395百万円	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①
10	(子ども青少年局) 認定こども園の整備補助	工事着手の遅れのため繰り越すもの 繰越明許費 43百万円	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①
11	(教育委員会) 中学校入学準備金の支給	これまで入学後に支給していた入学準備金を来年度の新中学1年生から入学前に前倒して支給	108 (108)	108 (108)	①
				108 (108)	①
12	(教育委員会) 瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法等調査	老朽化が進んでいる瑞穂公園陸上競技場について、国際的・全国的な大会の開催に必要な機能を確保するため、整備手法調査に加えて、敷地拡張による整備の可能性等に関する調査を実施	19 (19)	18 (18)	②
				18 (18)	②
		事業が翌年度にわたるため繰り越すもの 繰越明許費 28百万円 (上記補正要求額19百万円を含む)	－ (－)	－ (－)	②
				－ (－)	②
<財政局案概要> 繰越明許費 27百万円 (歳出補正額18百万円を含む) <予算案概要> 財政局案通り					

3 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	実施 時期	改定 見込額	財政局 案	考え方
					予算案	
1	(教育委員会) 名古屋市体育館利用 料金	空調設備等の整備に伴う利用料 金基準額の改定（条例改正予定）	30年4月	2	2	①
		全面専用 午前・午後の3時間 6,800円→8,900円 (アマチュアスポーツ又はレ クリエーションに使用する 場合) など 一部専用 午前・午後の3時間 1,500円→2,000円 (バスケットボール・バレー ボール・テニスのコート1 面) など		〔30年度〕 見込額	2	①

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
総 務 局	総 務 課	052-972-2104
市 民 経 済 局	企 画 経 理 課	052-972-3103
観 光 文 化 交 流 局	総 務 課	052-972-3106
子 ども 青 少 年 局	子 ども 未 来 課	052-972-3193
教 育 委 員 会	企 画 経 理 課	052-972-3210